

事 務 連 絡
令和 7 年 9 月 2 4 日

日本製薬団体連合会 御中

厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課

ネオクリティケア製薬株式会社の破産手続き開始決定を踏まえた
関連医薬品の増産等について（協力依頼）

平素より厚生労働行政の推進に御理解及び御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和 7 年 9 月 5 日のネオクリティケア製薬株式会社の破産手続きの開始決定（以下「本事案」という。）に伴い、同社が製造販売又は製造を行う医薬品について、供給不足等が生じており、これらの代替薬等の需要が高まっております。

つきましては、貴会におかれましては、今般の状況下においても必要な医薬品が安定的に供給されるよう、同社が製造販売又は製造を行う医薬品やこれらの代替薬等（以下「関連医薬品」という。）について、増産や代替薬の製造販売業者に対する代替供給の依頼、優先的な製造等、必要な措置を講じるようお願いいたします。

また、本事案に伴い、供給不足のおそれがある場合には、関連医薬品の製造販売業者に対して、速やかかつ幅広く情報共有等いただきますよう貴会傘下の会員に対して周知をお願いいたします。

なお、本日、「医薬品安定供給支援補助金（医薬品安定供給体制緊急整備事業）」の 4 次公募を開始したところです。本補助金事業は、安定確保医薬品や感染症対症療法薬・治療薬の増産に必要となる設備整備費及び人件費に対して緊急的に補助を行う事業です。

今般の状況を踏まえ、4 次公募においては、本事案に伴い供給不安を引き起こしている医薬品の増産を計画している場合についても、補助対象としています。

つきましては、本事案に伴う増産を行う際には、本事業の活用も検討いただきますようお願いいたします。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_63862.html